

緊急事態宣言解除後の活動について（お願い）

皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日々、適切なご対応を頂きお礼申し上げます。

5月21日までに43府県の緊急事態宣言が解除されました。残る埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、北海道については、5月25日にも改めて判断するとされており、解除が待たれるところです。

つきましては、解除を見据え、各チームが活動を再開するにあたり、必要な感染防止策を列挙いたしましたので、実践していただくとともに、子ども達の心身の健康を最優先に考慮し、ゆっくりスタートしてくださるようお願いいたします。

- ・ 三つの密（密閉、密集、密着）を避ける
- ・ ソーシャルディスタンス（概ね2メートル）を確保する
（運動時は呼気が激しくなるため一層距離を開けるようにする）
- ・ 会場にいる人は必ずマスクを着用する（運動中はこの限りではない）
- ・ こまめに換気する
- ・ 練習当日に検温をする
平熱を超える発熱、風邪の様な症状など体調が優れないものの参加は控えさせる
- ・ 活動（練習）会場にいる全員（保護者含む）の名前を控え、しばらく保管する
- ・ 手指消毒剤を設置する。こまめに手洗い、うがいをする
- ・ 大声での発声、応援、会話を自粛する
- ・ タオル、飲料の共用はしない
- ・ 当分の間（※）、自チームのみの単独活動とし、活動時間は2時間までとする
この間は、子どもの体力回復期間として捉え、運動強度や日数に配慮する
- ・ 当分の間、チーム所在地を超えての活動はしない
- ・ チーム所在地の自治体の方針をよく確認して遵守する
（施設利用時、人数制限など条件が付される場合があります）

※当分の間とは、埼玉県全ての学校で通常授業が開始されるまでを目安として考えております。

埼玉県小連は、子ども達はじめ、関係するみな様の安全が担保されることを第一に考えております。その上で、1日も早く生活のリズムが整うことを願います。

連盟の活動再開については、改めてお知らせいたします。引き続きご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年5月24日

埼玉県小学生バレーボール連盟
会長 山下 實
理事長 小俣 和範